

Tokyo Tech トップレベル AI 研究のための共創型エキスパート人材育成プログラム

2024 年度春入学後採用 募集要項

※ 2024 年 10 月 1 日に東京医科歯科大学と統合し、東京科学大学が設立されることを受け、プログラム名称を変更する予定です。また、予算の都合や事業の見直し等により、募集を中止したり、支援内容や支援学生の義務等を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

1. 趣旨

本学では、日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生が、経済的負担やキャリアの不安を持たず、躊躇なく博士に進学し、自身を最大限に生かす幅広いキャリアを選択できることを目的に、文部科学省及び国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の助成事業として、2021 年度から「高度人材育成博士フェローシップ」及び「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成」による支援を行ってきました。2024 年度からは、2 つの事業の基本的な取組みを「Tokyo Tech 総合知と癒しの次世代フロンランナー育成プログラム」として継承・一本化して支援を行い、さらに、次世代 AI 関連研究を専門とする人材育成に特化した「Tokyo Tech トップレベル AI 研究のための共創型エキスパート人材育成プログラム」を開始します。

このプログラムでは、5 年後、10 年後を見据えた広い視点を持つトップレベルの次世代 AI 研究者を育成するとともに、全学的な体制でのデータサイエンス・AI 教育と高度な次世代 AI 分野の研究活動を統合して実施し、①データサイエンス・AI を駆使し、②データサイエンス・AI で交わり、③データサイエンス・AI を教えることができる共創型エキスパート人材を育成することを目指します。これらの 3 要素を備えた人材の育成を通じて、本学は理工系総合大学としての特長を最大限に活かし、データサイエンス・AI 分野のトップレベルのエキスパートを輩出し、本領域における国際的なリーダーシップを発揮できる優れた人材の育成を介して、社会的課題の解決に貢献したいと考えています。支援学生には、十分な生活費相当の研究奨励費と研究費を最長 3 年間支援するとともに、研究力・指導力向上に関する取組みに参加いただきます。

2. 採用予定数

若干名（予定）

2024 年 4 月に本学博士後期課程に入学・進学する方を対象とした募集は今回限りです。今後の募集予定はありません。支援学生決定後に辞退を申し出た者がいた場合は、今回の不合格者のうち次点者を繰上げることがあります。

なお、今回の募集は助成元である JST により本プログラムが採択されることを前提に実施するものです。不採択の場合には募集を中止しますので、あらかじめご了承ください。

3. 申請資格

次の要件をすべて満たすこと。

1. 2024 年 4 月に本学博士後期課程へ入学・進学する者

2. 2024 年 4 月 1 日時点で日本国内に在住し、申請者名の銀行口座を有する者
3. 博士後期課程修了後も日本の科学技術・イノベーション創出に資する意思を有する者
4. 次世代 AI に関連する広範な研究領域においてトップレベル、あるいはトップレベルを目指す研究で、異分野との融合を分野横断的に実施する意思を有する者
5. 博士後期課程において研究に専念するとともに、主体的に自らのキャリアを選択することを希望する者

ただし、以下のいずれかに該当する者は申請資格を有しません。

- a. 他の奨学金等の併給を制限する奨学金等の制度（以下、「併給不可奨学金」という）を受給中または受給予定の者（日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生奨学金等）¹。なお、大学推薦の民間奨学金等について、自身で対象となる併給不可奨学金を選択し申請を行った者は、本プログラムの応募可とするが、併給不可奨学金に採用された場合には本プログラムを辞退していただきます。また、大学推薦の民間奨学金等の登録用フォームより申請を行い大学から併給不可奨学金の推薦候補に選出され内諾した者は、選考途中であっても本プログラムを辞退していただきます。
- b. 2024 年 4 月 1 日時点で所属する大学や企業等から、生活費として年間 240 万円を超える給与、役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者。ただし、アルバイトや RA・TA、有償インターンシップ等は安定的な収入とはいえないため、年間 240 万円の収入要件の対象外となります。ただし、アルバイト等の活動は支援学生の義務履行に支障が出ない範囲で行っていただくことが前提です。
- c. 休学予定である者²

4. 支援内容

4-1. 支援額

費目	支給額	対象者	支給方法
a. 研究奨励費（生活費相当額）	年額 360 万円 (月額 30 万円)	全員	毎月、本人が指定する口座に振込み
b. 研究費	年額 30 万円	全員	本学にて執行管理
c. 学外研鑽プラス	行先・期間により異なる	申請者のうち合格者のみ	本学にて執行管理

a. 研究奨励費（生活費相当額）

- ・ 原則毎月、支給月額を学生が指定する口座に振込みます。ただし、初回は 7 月に 4 か月分（4 月～7 月分）をまとめて支給します。
- ・ 使途の制限はなく、残額があっても返還対象となりません。報告も不要です。

¹ 本学の博士後期課程学生支援制度（東京工業大学つばめ博士学生奨学金、科学技術創成研究院新リサーチフェロー）の給付を予定されている方は応募可能です。ただし、本プログラムに採用された場合は、当該制度を辞退いただきます。併給はできません。リーダーシップ教育院及び卓越教育院の登録学生については、基本的には本プログラムとの併給可能です。併給条件など各教育院で違いがありますので、詳細には、各教育院の事務担当者にご確認ください。

² 当該休学が、留学・出産・育児または傷病等の理由によるものであって、かつ、委員会が認めるときは、採用を取消さない場合があります。この場合、当該休学の期間中研究奨励費及び研究費等の支給を一時停止し、復学したときに支給を再開します。申請にあたって該当する予定の方は、事前にウェブサイト お問合せフォーム（「10. 問合せ先」参照）よりご相談ください。

- ・税法上雑所得として扱われ、所得税、住民税の課税対象になります。
 - 原則、毎年確定申告をする必要があります。
 - 健康保険や扶養手当等、扶養義務者（親等）による扶養扱いになっている場合は、必ず扶養義務者及びその職場等の担当者にお問合せください。原則、扶養を外れる必要があります。
 - 学生自身で、社会保険や年金等の手続き・管理を行う必要があります。
 - 税法上の扱いや確定申告については、居住地の税務署にお問合せください。

b. 研究費

- ・自身の研究遂行上、必要な経費であれば支出可能です。ただし、計上できない経費もあります。
- ・申請書類に記載した計画に沿って、責任を持って使用してください。
- ・研究費は本学にて執行管理し、指導教員が予算詳細責任者になります。また、購入物品等の所有権は本学に帰属します。
- ・使用期限は当該年度限りです。原則繰越しはできず、未使用分は返還対象となります。

c. 学外研鑽プラス

学外研鑽を行う際の旅費等（航空券代、宿泊料、日当、ビザ代など）を追加で支援する制度です。詳細は採用後に改めてご案内します。

4-2. 支援期間

最長 3 年間（2024 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日）

博士後期課程在籍中に限り支給します。休学する場合や在学期間が 3 年を超える場合、以降の期間は支援の対象となりません。ただし、留学・出産・育児または傷病等による休学については、個別の事情に応じて、支援の中断・延長等を認める場合があります。²

4-3. 留意点

- ・博士後期課程で日本学生支援機構（JASSO）第一種奨学生として採用された者が本プログラムに採用された場合は、「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外となります。
- ・本事業による研究奨励費等の支給は、学生の研究を支援するものであり、学生と大学との間に雇用関係は生じません。よって、社会保険や年金等をご自身で手続き・管理していただく必要があります。

5. 本プログラムに採用された学生の義務

本プログラムに採用された学生は以下の義務を負います。

- ・本プログラムの趣旨を理解し、その修得に努めること
- ・データサイエンス・AI 全学教育機構が開講する先端系科目群から構成される、データサイエンス・AI 全学教育プログラム（エキスパートレベルプラス）を修得すること
- ・データサイエンス・AI 全学教育機構が開設する、高度な専門性に加えて、若手に対する教育リーダーシップ力を身につけることを目的とする、TF(Teaching Fellow)育成プログラムを修了すること
- ・専門分野の境界を越えて研究交流し創造的な課題解決能力を育成するための DS・AI 博士フォーラムに参加

すること

- ・ 指定する研究倫理・コンプライアンス教育を受講すること
- ・ 論文謝辞等に本プログラムに助成を受けたことを表記すること
- ・ 上記の履行状況及び研究業績等をまとめ、指定された期日までに提出すること
- ・ 研究費等の執行内容を記録した収支簿を提出すること
- ・ 毎年、確定申告をすること
- ・ 博士後期課程修了後も、キャリアに関する追跡調査に最長 10 年間協力すること

6. 申請方法

以下の受付期間内に【6-1. 申請フォーム送信】と【6-2. 書類提出】の両方を完了した方のみ、審査対象とします。
どちらか一方しか完了していない場合は辞退とみなし、審査対象から除外しますので、ご注意ください。

【申請受付】 4 月 1 日（月）午前 10 時 ～ 4 月 15 日（月）午前 11 時 <締切厳守>

なお、「Tokyo Tech 総合知と癒しの次世代フロンランナー育成プログラム」は、本プログラムと併願することが可能です。【6-1. 申請フォーム送信】と【6-2. 書類提出】は共通となっています。併願の場合でも申請手続きは一度で完了しますので、複数回手続きをしないようにご注意ください。

6-1. 申請フォーム送信

- ・ 必要事項を記入の上、申請フォームを送信してください。
- ・ 申請フォーム内に【6-2. 書類提出】の提出先 URL を表示しています。提出先 URL は申請フォーム内のみに掲載しておりますので、見落としのないようにご注意ください。
- ・ フォーム送信後は修正・再度の送信等一切受けません（万一、重複送信があった場合は、先に送信した分を無効とします）。フォーム送信前に入力内容確認画面は表示されませんので、入力内容に相違がないか必ずご確認の上、送信ボタンを押してください。
- ・ フォーム送信時の情報に基づき審査を行います。相違・誤り・虚偽等がある場合は、審査で不利になる場合があります。

申請フォーム URL : <https://forms.gle/1B7HpQQN14J7L2Eo7>

6-2. 書類提出

(1) 申請書

- ・ プログラムのウェブサイト（以下、「ウェブサイト」という）から様式をダウンロードしてください。
- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号³_氏名_申請書** 例：24D00000_東工太郎_申請書
- ・ 記入が終わりましたら PDF に変換して【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。

※ 指導教員の署名欄について

申請する際は事前に博士後期課程の指導教員から本プログラムに申請することについて了解を得てください。指

³ 本学博士後期課程における学籍番号を指します。

導教員の署名記入が困難な場合は、提出期限前にウェブサイトお問合せフォーム（「10. 問合せ先」参照）からご連絡ください。

(2) 修士課程の成績証明書

- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号_氏名_成績証明書** 例：24D00000_東工太郎_成績証明書
- ・ 【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。可読性に欠ける場合は受け付けません。

(3) 振込依頼書⁴

- ・ ウェブサイトから様式をダウンロードしてください。
- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号_氏名_振込依頼書** 例：24D00000_東工太郎_振込依頼書
- ・ 記入が終わりましたら Excel 形式のまま 【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。

(4) 振込先口座の通帳見開きページの写し

- ・ 以下の項目を確認できる通帳見開きページの写しをご提出ください。通帳が発行されない銀行の場合、以下の項目が確認できるデータをご提出ください（例：オンライン画面のスクリーンショットなど）。
必要項目：銀行名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義（カナまたはローマ字）
- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号_氏名_通帳コピー** 例：24D00000_東工太郎_通帳コピー
- ・ 【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。可読性に欠ける場合は受け付けません。

6-3. 留意点

- ・ 申請書類等に虚偽の記載をした者は申請資格を有しないものとして、不合格にします。採用後に判明した場合は採用を取消し、既に支給した研究奨励費等の返還を求めることがあります。
- ・ 一度提出した申請書、成績証明書等の差替えは認めません。
- ・ 紙書類の提出は不要です。郵送・持参等も受付けておりません。
- ・ 合格者及び支援学生は、ウェブサイトにて氏名等を公表します。

7. 審査

7-1. 審査の観点

提出書類（申請書及び成績証明書）をもとに審査します。

⁴ 採用決定後、速やかに研究奨励費の支給手続きを進めるために申請時点で関係書類をご提出いただきます。やむを得ない事情により、振込依頼書等を提出できない場合は、理由と提出予定日を必ず申請フォームにご記入ください。なお、日本に入国後6か月未満の方が口座を開設する場合、原則「非居住者預金」となります。「非居住者預金」でも振込可能ですが、入金が数日送れる場合があります。

- ・ 研究計画は、次世代 AI に関連する広範な研究領域においてトップレベルのものか。
- ・ 研究計画は、分野横断的・融合的な要素を十分に含んでいるか。
- ・ 研究費使用計画は研究計画に基づいた妥当なものか。また、研究費使用計画は十分練られているか。
- ・ キャリア計画は、自己の博士研究及びそれが内包する潜在性を踏まえた上で、社会課題を解決する、もしくは解決の戦略の実施について、意欲的な内容になっているか。
- ・ 自己の研究とその社会的意義が、専門分野以外の者にもわかりやすく理解可能なものとなっているか。

7-2. 審査結果の公表等

以下の日程に変更が生じた場合は、ウェブサイトにて告知します。

【合格者発表】 6月12日（水）午前10時

ウェブサイト合格者を掲載しますので、自身で確認してください。

合格者は承諾または辞退を指定フォームへ直ちにしてください。（承諾期限：6月14日（金）午前9時）
期限までに回答がない場合は、辞退とみなすことがあります。

【繰上げ採用】 6月12日（水）午後～17日（月）午前

合格者のなかから辞退を申し出た者がいた場合は、不合格者のなかから繰上げ合格者を決定します。対象者のみに、メール（急ぎの場合は電話）で事務局から連絡いたします。事務局からの連絡を確認しましたら、速やかに対応をお願いします。

【支援学生発表】 6月17日（月）午後2時

ウェブサイト支援学生の氏名を掲載します。

支援学生決定以降、支援学生のなかから辞退を申し出た者や認定取消の対象となった者があった場合は、今回の不合格者のうち次点者を繰上げることがあります。対象者には、事務局からメールまたは電話で連絡いたします。なお、繰上げ採用された学生の支援期間は、始期を繰上げ採用決定日、終期を辞退等となった支援学生の当初の支援終了予定日とします。

8. 支援学生の認定取消

支援学生となった後、以下のいずれかに該当することになった場合、本プログラムからの支援を終了します。

- ・ 本プログラムの申請資格に適合しなくなった場合
- ・ 正当な理由なく、支援学生の義務を履行しない場合
- ・ 休学する場合²
- ・ 標準修業年限（3年間）を超過する場合
- ・ 本人が辞退を申し出る場合
- ・ 退学、転学または除籍の場合
- ・ 懲戒処分を受ける場合
- ・ その他、本プログラムの支援学生として適当でない事実がある場合

9. 個人情報の取扱い

申請書類に含まれる個人情報については、「国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本プログラムの業務遂行のみに使用します。また、国立研究開発法人科学技術振興機構によるモニタリング調査及び博士後期課程修了後の追跡調査のために、個人情報の一部を利用します。

10. 問合せ先

お問合せは「ウェブサイト お問合せフォーム」よりお受けいたします（メール・電話不可）

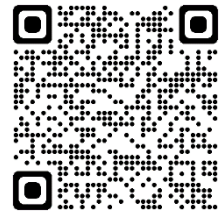
<https://tokyotech-crossborder.gakumu.titech.ac.jp/contact/>

東京工業大学 学務部 教育プログラム推進室

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 S6-13 大岡山南 6 号館 405 室

TEL (03) 5734-2069 FAX (03) 5734-3202

ウェブサイト <https://tokyotech-crossborder.gakumu.titech.ac.jp/>



以上